3　景観基本構想の推進に関すること

主管：地域振興課

経 緯

美しい景観は、地域の「社会的共通資本」（注）であり、そこに住む者へ豊かな生活感や安らぎをもたらすだけでなく、産業や観光にとっても重要な資源と言えます。木曽地域の美しい眺望や歴史的景観は、木曽に暮らす人々の誇りであり、木曽を訪れる人に心の癒しを与える重要な財産です。

平成 6～10 年度に実施された木曽広域景観形成計画策定調査の結果を基に、木曽景観形成ガイドブック『木曽らしい風景をつくる』を平成 13 年度に発刊しました。このガイドブックは、広域圏としての施策と推進体制を提案しており、景観形成の指針となるものです。

平成 19 年に国土交通省が進める国民的な原風景を創成する運動を促す取組として「日本風景街道」がスタートしました。木曽地域では『こころのふるさと“木曽路”中山道』が登録され、美しい木曽路の景観形成に対する住民意識の高揚と景観保全に向けた様々な活動が推進されています。また、平成 29 年には、木曽風景街道推進協議会を中心とする 17 の宣言団体と 11 の賛同団体による「木曽路の眺望景観整備基本方針推進宣言」を発表し、木曽路の景観づくりの取組が始まりました。平成 30 年度からは、広域連携推進事業における支障木伐採などにより、美しい眺望景観の維持・向上に向けた取組が図られています。

（注）「社会的共通資本」とは、ゆたかな経済生活を営み、すぐれた文化を展開し、人間的に魅力ある社会を持続的、安定的に維持することを可能にするような社会的装置のこと。社会全体にとっての共通の財産。（提唱：数理経済学者　宇沢弘文）

現状と課題

木曽風景街道推進協議会を含めた地域住民や道路管理者等により、沿道景観の保全整備に取り組んでいますが、取組の主体となっていた年齢層が高齢化し、また人口減少により活動が縮小傾向にあります。そうした中、近年では、木曽路の道路沿線の景観のみならず、樹木の手入れが行き届かないことにより河川や景勝地の眺望が損なわれ、耕作放棄地の増加に伴い、山里の風景が変わりつつあります。木曽の美しい景観は重要な観光資源であり守っていく必要があります。眺望景観の修景に向け、適切な森林管理や農地の保全、商業看板のあり方に関する研究等が求められています。

木曽風景街道推進協議会が、継続的な事業を展開するためには、安定的な財源確保が課題となっています。現在、豊かな環境づくり木曽会議からの支援により特定外来生物に指定されている外来植物の駆除作業を行っています。住民と行政、各種団体や民間企業等と協働、連携し、外来植物の駆除等を含めた木曽路の景観形成に対する住民の理解と意識醸成が不可欠です。

今後の方針

美しい自然や歴史的・文化的資源を活かした、木曽らしい沿道景観、商業空間、居住空間を形成するために、木曽に暮らす人や木曽を訪れる人の視点から見た木曽路に相応しい眺望景観を地域住民、県、構成町村、民間団体等と連携して整備します。商業看板の設置規制などを含め、木曽の景観形成や修景に向けた調査研究を行います。

施 策

1　「日本風景街道」事業との連携を図り、木曽路の美しい眺望景観の整備に取り組みます。
2　景観に配慮した構造物等の建設規制に関する調査研究を行います。
3　木曽景観形成ガイドブックの改定に向け調査研究を行います。